

令和2年度夏休みの利用の取扱いが変更となりました

西宮市立留守家庭児童育成センターご利用案内〈長期休業（春・夏・冬休み）分〉に記載のあった利用の取扱いについて、以下の通り変更となりましたので申請にあたってはご注意ください。

（修正前）

開所日 7月21日（火）～8月27日（木）

育成料 2か月分

（修正後）

開所日 8月1日（土）～8月16日（日）

育成料 1か月分

※申請受付期間に変更はございません。

以上